

コロナ関連の自宅待機期間について

陽性

原則、コロナに感染しても保健所から連絡は来ません。(65歳以下)

■新型コロナ陽性と診断されたら

- 基本的に**自宅療養**となります。
(重症化リスクがあれば保健所から連絡)
- 必要な情報が携帯電話のショートメッセージサービス**が届きます。



大阪府65歳未満専用ページを確認の上、ページの指示に従ってください。



体調悪化や受診したい場合は**自宅待機SOS**に連絡
0570-055221 (全日24時間受付)

自宅療養中は **自宅療養されるみなさまへ**、(大阪府)を守って下さい。



就業制限解除通知書は不要となります。

■療養明けの判断について

- 発症後10日**を経過すれば**療養解除**となります。
- ただし、**症状が軽快してから72時間経過**していることが条件です。
(保健所から連絡はありません)

	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
例	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5 症状 軽快	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11	2/12
【有症状】 発症日	→											療養 解除
【無症状】 検体採取日	→								療養 解除			

自宅待機期間が**5日**になりました!

令和4年8月
学生課

濃厚接触者

濃厚接触者として**保健所から連絡は来ません**。

■濃厚接触者(濃厚接触の可能性のある人)の定義

- 陽性となった人が発症(無症状の場合検体採取)する2日前から
- ①陽性患者と同居、あるいは長時間(1時間以上)の接触(車内・航空機など)があった人
- ②手で触れることの出来る距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策(マスクなど)なしで15分以上話しをした人



自宅待機と健康観察

- 患者との最終接触日(0日)もしくは家庭内での感染対策を開始した日のいずれか遅い方から**5日間**は**自宅待機**し**7日間**は**健康観察**してください。

←**家庭内での感染対策**とは、マスク着用、手洗い・手指消毒の実施、物資等の共用を避ける、消毒等の実施などを指します。

無症状の場合は検査せず、1日2回(朝・夕)体温測定し、発熱、咳、息苦しさ、強い倦怠感などの症状に注意し、これらの症状がみられたら、かかりつけ医や診療・検査医療機関を受診してください。

